

鳥取大学医学部 法医学分野で解剖・検案を受けた方の ご遺族の皆様へ

「死後画像 CT 画像で計測した modified intramuscular adipose tissue content (mIMAC) を用いた遺体の年齢推定について」について

はじめに

鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野では、解剖または検案を受けるために搬送された方に対して、全例に死後画像検査を実施しており、この画像検査から得られる情報を基に研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2020年1月1日から2023年12月31日までの期間に、鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野において、鳥取県警察などの公的な機関の依頼を受けて実施した解剖または検案時に、死後画像検査を実施しており、その画像データを参照できる18歳以上の日本国籍を有する方の解剖所見等から、情報を集めさせていただき、死後画像検査で計測した mIMAC（※）と死亡時の年齢の間の相関関係の有無を調査します。

（※mIMAC=modified intramuscular adipose tissue content の略。第4腰椎レベルで測定した筋肉と皮下脂肪のCT値の差から求められる値）

すべての情報は、鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野で集計されます。また、死後画像検査は、鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野で頭部から足を含む全身のCT画像検査を行います。なお、情報・画像データ等は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究対象者のご遺族の皆様は、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

研究対象者の方の解剖所見等から以下の項目を集めさせていただきます。

【研究対象者の方の情報】

死亡時年齢、性別、Body mass index（体格の指標）、画像所見（mIMAC 測定値）

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2025年10月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

研究対象者の方の情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、生年月日、住所、解剖・検案実施日などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして研究対象者の方の個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、研究対象者の方の氏名、住所、生年月日など、研究対象者の方個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの研究対象者の方のものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と研究対象者の方個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた方とその関係者には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の個人識別の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた方の関係者への謝礼等もありません。

不利益・・・解剖所見等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく研究対象者の方の情報や画像データが医学の発展に伴い、法医学に加えて他の診療科での診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、研究対象者の方の情報や画像データは、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報・画像データは、警察など公的機関への情報提供に応じる可能性があるため、当該研究の終了後も、研究対象者の方個人を特定できない状態にして適切に保管を継続します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

研究対象者の方の情報・画像データを研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませ

んし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、研究対象者の方の情報・画像データを使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに解析対象から除外させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を除外できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがあります、その場合も、研究対象者の方の個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に研究対象者の方の個人情報が明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、研究対象者の方の情報や画像データが研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、研究対象者の方の情報の使用を望まれない場合など、この研究に関するることは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

鳥取大学医学部 社会医学講座 法医学分野

飯野守男 教授

〒683-8503 鳥取県米子市西町 86

TEL : 0859-38-6123 / FAX : 0859-38-6120

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部のホームページに掲示しております。

(<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/amirt/2115/3186/3294/>)